

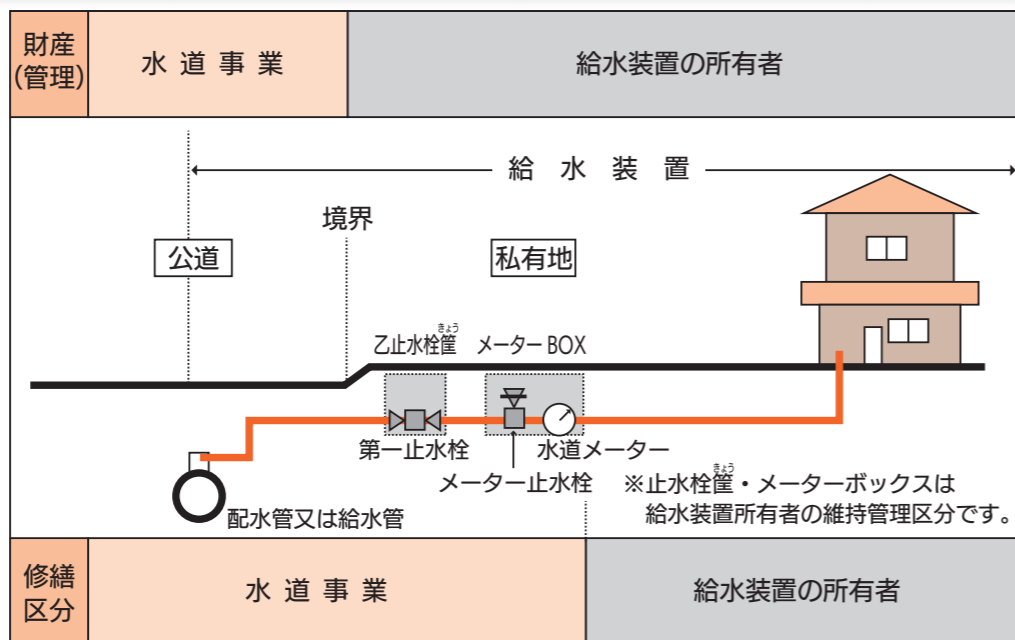
給水装置の維持管理区分

管理区分

水道管・水道メーター等の給水装置は、私有地内が所有者の管理となり、境界から公道側(外側)は市の管理です。ただし水道メーター、乙止水栓及びメーター止水栓は原則市の管理です。

修繕区分

図、修繕区分のとおりメーターボックスから公道側(外側)で漏水を発見した時は、水道施設課にご連絡ください。また所有者の修繕区分となるメーターボックスから建物側(内側)での破損・漏水の場合は、市指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。ただし、メーターボックスまでが敷地境界から配管の平面距離で3メートル以上離れている場合は乙止水栓までが市の修繕区分です。



小規模貯水槽水道の管理

東松山市水道事業給水条例に基づき、小規模貯水槽水道(有効容量10m³以下の受水槽)の管理は、小規模貯水槽水道設置者の責任をもって管理し、管理状況の検査を行うよう努めなければなりません。
※貯水槽清掃の会社・専門の水質検査機関は上下水道経営課に問い合わせるか、県HPでご確認ください。



貯水槽清掃会社HP



水質検査機関HP

寒波への対策

凍結予防

むき出しになっている水道管に保温チューブ(タオルや毛布でも有効)を巻きましょう。水道メーターは、ビニール袋に入れた布やタオルで覆うことによって保温できます。また、マンション等のパイプスペース内にある水道メーターも同様に保温対策が必要です。

さらに、給湯器にも対策が必要です。詳細はご使用のメーカーへお問い合わせください。

凍結してしまったら

水道管にタオルや布をかぶせてから蛇口を開け、ぬるま湯をゆっくりと満遍なくかけてください。

※決して熱湯をかけないでください。水道管が破裂することがあります。



ぬるま湯をかけている様子

問上下水道経営課・水道施設課 ☎22-1123 ☎22-4389

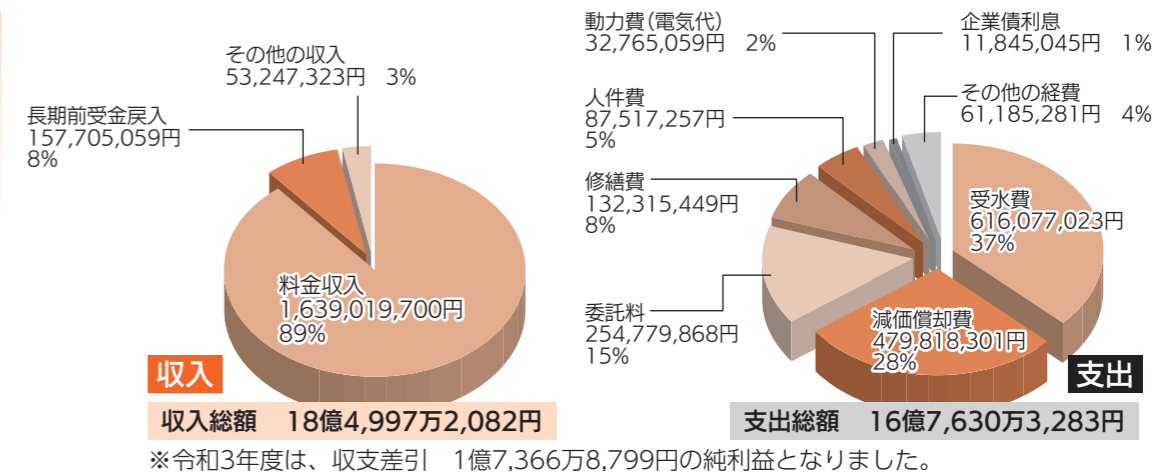
●水道事業

令和3年度 東松山市水道事業決算の概要

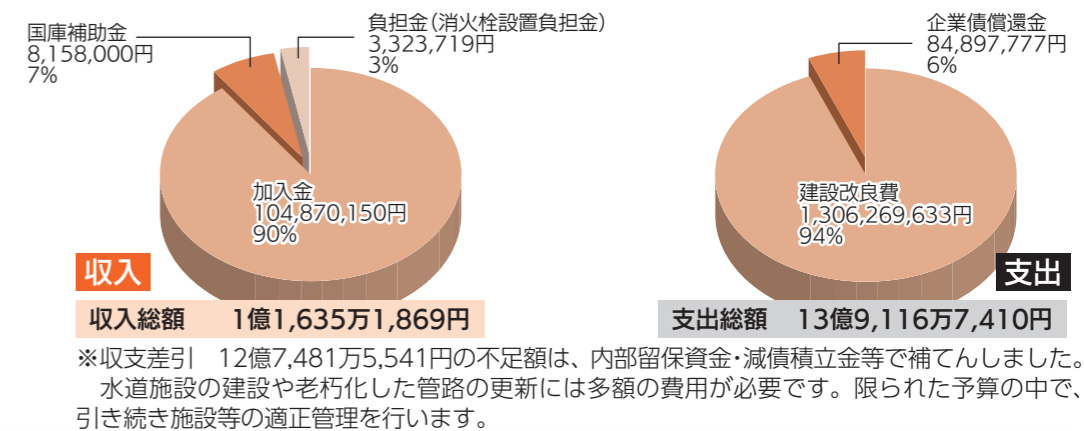
業務量

給水人口 90,343人(令和4年3月31日現在)
給水戸数 45,180戸(令和4年3月31日現在)
年間総配水量 12,897,986m³
1日平均配水量 35,337m³

収益的収入及び支出(水道水をお届けするための営業部門)(税抜)



資本的収入及び支出(施設をつくるための建設部門)(税込)



老朽管や設備の更新を進めています

水道事業では、老朽化が進んでいる配水管の更新に合わせて耐震性のある管への布設替えや、浄配水場設備の更新を重点的に進めています。

令和3年度は、市内9か所で2.2キロメートルの老朽管の更新工事及び自家用発電機燃料タンク増設工事や配水場・調整場計装設備の更新工事などを実施しました。

令和4年度は、市内各所で老朽管の更新工事及び浄配水場の計装設備の更新工事などを引き続き実施しています。

今後も皆さんに安全で安心な水道水を安定してお届けできるよう努めていきますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



新しい水道管に更新する工事(下唐子地内)